

# こんなところにとらぶるの芽 (No.59)

～ちょっと気になる消費生活情報をお届けします～

## 「リボ払い」のトラブル ～支払方法を確認して～



「クレジットカードの支払方法が「リボ払い」になっていたことに気付かず、手数料を支払うことになってしまった」など、支払方法等の確認不足によりトラブルになっているケースが見受けられます。リボ払いの仕組みや確認ポイントを知り、上手に利用しましょう。

### <事例>

- ・翌月一回払いでクレジットカード決済したのに、リボ払いになっていた。クレジットカード会社に確認すると、クレジットカード作成時にリボ払いに設定していると言われた。
- ・ポイントがもらえるというので、クレジットカードを作成した。一回払いにしていたのに、支払額が少ないことに気づき、カード会社に確認したところ、リボ払い専用カードだった。
- ・支払方法がリボ払いになっていたので、クレジットカード会社に確認すると、数年前にリボ払いに変更すると商品券が当たるキャンペーンに申し込んでいると言われた。

## リボルビング払い（リボ払い）とは

「リボ払い」とは、クレジットカードの支払方法の1つで、支払額を一定にする方法です。手数料がかかり、手数料率は、現在のところ、実質年率 15.00%程度が多いようです。

リボ払いには代表的な2つの仕組みがあります。

### <定額方式>

毎月一定額を残高に関係なく支払う方式です。支払残高が増えても、月々の支払額（元本返済額）は変わりませんが、支払期間がのびることになり、その期間は手数料がかかります。

### <残高スライド方式>

支払残高に応じて毎月の支払額が変わる方式です。あらかじめ決められた支払残高のランクで毎月の支払額が決まります（例えば、支払残高が10万円未満だと月の支払額が5,000円、支払残高が10万円以上だと支払額が10,000円になるなど）。

※定額方式、残高スライド方式とも、クレジットカード会社によっては手数料を含めて支払額を定額としている方式と、定額に手数料を加えた額を支払額としている方式があり、取り扱いが異なる場合があります。



## 支払方法がリボ払いになるのは

### 1. リボ払い専用カード

「リボ払い専用カード」の申し込みをした場合には、支払いはすべて「リボ払い」になります。買い物をした際に「一括払い」などと申し出（選択）をしても、すべて「リボ払い」になります。

### 2. 自動リボ払い設定

支払方法を「（自動）リボ払いに設定」すると、自動で「リボ払い」になります。リボ払い専用カード同様に、買い物をした際に一括払い等を申し出（選択）しても、すべて「リボ払い」になります。

### 3. クレジットカードを利用する際にリボ払いを選択

買い物をした際に、その都度「リボ払い」の申し出（選択）をすることで、支払方法を「リボ払い」にします。



#### 4. クレジットカードで購入後にリボ払いにかえる

クレジットカードで商品を購入した後に「リボ払い」に支払方法を変更する方法です。カード利用後にインターネットや電話等で、「リボ払い」に変更します。

### トラブルを防ぐために

#### ◆支払方法の設定を確認しよう

「リボ払い」に設定されていることに気づかずクレジットカードを使い続け、気づいた時には多額の手数料を支払っていたということにならないよう、クレジットカードを作成する際には、支払方法の設定を必ず確認しましょう。特に、インターネットで作成を申し込む場合は、重要な記載を見落としても気づきにくい場合があるので十分注意しましょう。

また、特典でポイントが付与されるキャンペーン等に応募する際には、「リボ払い専用カード」や「リボ払い設定」が条件になっている場合もあります。事前に条件を確認し、理解した上で応募するようにしましょう。

#### ◆利用明細書を確認しよう

クレジットカード会社から送られてくる利用明細書や、WEB 明細等には、購入した商品等の情報や支払区分、支払額のほか、リボ払いを利用した場合の支払残高等が記載されています。しっかり確認しましょう。

利用明細書を見て、少しでも不明な点があったら、クレジットカード会社に問い合わせ確認しましょう。

「リボ払い」は、毎月の支払額が一定なので家計管理がし易い反面、手数料がかかる、商品ごとの支払い終期が分かり難いといった特徴があります。

また、クレジットカード会社によってリボ払いの仕組みは異なります。思わぬトラブルにならないよう、クレジットカードの利用案内書や規約等をよく読み、リボ払いの仕組みや支払い要件等について理解した上で上手に利用しましょう。

#### ここに気を付けよう！

- ・カードの申し込み時に、支払方法を確認する。
- ・カード会社によって仕組みが異なるので、利用規約等をよく読んで理解する。
- ・利用明細や支払残高は、毎月確認する。
- ・キャンペーンなどに応募する際には応募条件等の内容を確認する。
- ・疑問・不安に思ったらすぐに最寄りの消費生活センターに相談する。



■「クレジットカードのリボルビング払い」に関する情報は下記のホームページでご覧になれます  
国民生活センター

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20091216\\_4.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20091216_4.html)